

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月12日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期
(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 双日株式会社

【英訳名】 Sojitz Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加瀬 豊

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛引 雅亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 櫛引 雅亮

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第6期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間	第5期
会計期間		自平成20年4月1日 至平成20年9月30日	自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高	(百万円)	2,905,109	1,497,931	5,771,028
経常利益	(百万円)	55,502	26,983	101,480
四半期(当期)純利益	(百万円)	35,912	19,611	62,693
純資産額	(百万円)	-	500,405	520,327
総資産額	(百万円)	-	2,740,488	2,669,352
1株当たり純資産額	(円)	-	366.86	383.46
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	29.10	15.89	51.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	28.94	15.80	50.53
自己資本比率	(%)	-	16.62	17.83
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	45,948	-	35,407
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	35,251	-	68,723
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	31,020	-	53,723
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	-	407,284	373,883
従業員数	(名)	-	18,294	18,440

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	18,294 [3,976]
---------	----------------

(注) 従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	2,287
---------	-------

(注) 上記従業員数に海外支店・海外駐在員事務所の現地社員247名及び受入出向者81名を加え、海外現地法人及び事業会社への出向者742名を除いた提出会社の就業人員数は1,873名であり、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用就業人員数は223名であります。

第2 【事業の状況】

1 【販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における「販売の状況」については、「業績の状況」及び「第5 経理の状況（セグメント情報）」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	金額(百万円)	構成比(%)
輸出	219,180	14.6
輸入	402,424	26.9
国内	587,250	39.2
外国間	289,075	19.3
合計	1,497,931	100.0

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月～9月）は、9月の米国大手証券会社の破綻以降、国際金融システムにおいて大きな混乱と極端な緊張が続いており、世界的に金融不安は広がりを見せております。この金融危機の実体経済への悪影響は調整局面を迎えていた米国経済のみならず、世界経済にも広がるのが避けられない状況であり、世界経済の見通しは、先進国が同時に景気後退に陥る可能性も含めた厳しい局面を迎えております。

米州では、米国は金融危機対応のための緊急経済安定化法案は可決・成立したものの、実体経済においては所得、雇用の鈍化もみられ、景気後退の初期段階にあるとの見方が強まっております。また、大統領選挙前後の政治的な空白期間に入るため、政府からの追加対策の遅れが懸念されます。中南米では資源国のブラジルでは投資の伸びを原動力に景気拡大を維持しておりますが、全体としては米国の経済減速の影響が顕在化しつつあります。

欧州では、米国金融危機の余波により、信用不安の的となった金融機関の国有化が相次ぎ、金融危機が実体経済に厳しい影響を与えることが懸念されております。

アジアでは、原油価格の下落などによりインフレ圧力はピークを打ったものと見られますが、特に先進国への輸出依存の高い国での景気減速が進んでおります。

中国では、景気の拡大が続いているものの先行き懸念の強まりもうかがわれ、中国人民銀行は4年ぶりの貸出基準金利の引き下げを実行しており、政策の軸足はインフレ抑制から景気対策にシフトしております。

一方、わが国経済は、米国発の金融不安を背景とする欧米の景気減速、世界的な信用収縮などの外部環境の悪化により、景気停滞の長期化が懸念されております。景気減速が米国からアジア新興国を含む他地域へ広がるなか輸出の先行きは厳しく、設備投資も調整色が鮮明となっており、また、国内産業においても不動産の販売不振など景気後退も現れ、今後、金融環境の大きな悪化による信用収縮の影響を受けた倒産件数の更なる増加が懸念されております。

以上のとおり、経済環境は厳しい局面を迎えておりますが、当社グループではこれを中長期的な成長分野への事業展開を図る機会の拡大と捉え、経営資源を重点分野に集中すべく、選択と集中を継続的に実施するとともに、リスク管理のさらなる強化、高度化を図りながら、株主価値の増大に向けての取り組みを深めてまいります。

当第2四半期連結会計期間の当社グループの業績につきましては、下記のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間の連結売上高は、資源価格や食糧価格が高止まりで推移し、エネルギー・金属資源部門や生活産業部門で好調であり、1兆4,979億31百万円となりました。売上高の内容を取引形態別に見ますと、輸出取引は2,191億80百万円、輸入取引は4,024億24百万円、国内取引は5,872億50百万円、外国間取引は2,890億75百万円となりました。また、商品部門別では、機械・宇宙航空部門は3,090億83百万円、エネルギー・金属資源部門が4,412億5百万円、化学品・合成樹脂部門が1,975億89百万円、建設・木材部門が833億67百万円、生活産業部門が3,334億27百万円、海外現地法人が1,042億55百万円、その他事業が290億2百万円となりました。

売上総利益は、不動産市況の悪化によるマンション事業の減益はあったものの、エネルギー・金属資源部門が好調に推移し、また海外肥料関連事業の好調もあり、751億94百万円となりました。

営業利益は、営業活動拡大による物件費の増加で販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上総利益の増益により、264億51百万円となりました。

経常利益は、前年度に実施した農薬関連会社の売却により、持分法による投資利益の減少はあったものの、営業利益の増益や当社信用格付け状況の向上に伴う金利収支の改善などにより269億83百万円となりました。

特別損益は、特別利益として固定資産売却益42億77百万円や投資有価証券売却益39億95百万円など合計100億21百万円を計上しましたが、特別損失として減損損失20億99百万円や投資有価証券等評価損19億86百万円など合計61億26百万円を計上したことから、特別損益合計は38億95百万円の利益となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益308億78百万円から、法人税、住民税及び事業税76億40百万円、法人税等調整額として12億17百万円を計上し、少数株主利益24億8百万円を控除した結果、四半期純利益は196億11百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

機械・宇宙航空

売上高は航空機事業の減収があったものの、自動車事業が堅調に推移し、情報・機電事業も伸長したことから、3,090億83百万円となりました。売上総利益が増益となったことから、営業利益は99億55百万円となりました。

エネルギー・金属資源

資源価格が高止まりで推移し、売上高は4,412億5百万円となりました。石炭、石油・ガスといったエネルギー資源関連事業の好調により売上総利益が増益となったことなどから、営業利益は89億1百万円となりました。

化学品・合成樹脂

海外における肥料事業が伸長していることにより、売上高は1,975億89百万円となり、売上総利益の増益により営業利益は90億37百万円となりました。

建設・木材

住宅資材関連で低採算取引の縮小などで売上高は833億67百万円となり、営業損益は合板事業の収益性は改善しつつありますが、マンション事業での採算性の悪化により、29億2百万円の損失となりました。

生活産業

売上高は価格上昇に伴う食糧事業の伸長などで3,334億27百万円となりましたが、繊維事業で売上総利益が減益となったことなどにより、営業損益は9億85百万円の損失となりました。

海外現地法人

売上高は会計基準の変更として在外子会社の会計基準統一による減少があり、1,042億55百万円となり、売上総利益が減益となったことにより、販売費及び一般管理費が減少したものの、営業利益は4億67百万円となりました。

その他事業

売上高は290億2百万円となり、営業利益は情報通信子会社がやや低調であったことなどにより、10億55百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

売上高は価格上昇に伴う食糧事業の伸長、資源価格の高止まりなどにより、1兆1,890億43百万円となり、営業利益は石炭、金属資源事業の好調により28億50百万円となりました。

北米

売上高は会計基準の変更として在外子会社の会計基準統一による減少があり、売上高は273億69百万円となりましたが、機械取引が好調で、営業利益は30億61百万円となりました。

欧州

売上高は自動車関連子会社が堅調に推移し677億3百万円となり、営業利益は38億48百万円となりました。

アジア・オセアニア

売上高は肥料関連事業子会社等で取引伸長により1,910億77百万円となり、営業利益は110億45百万円となりました。

その他の地域

売上高は中南米ベネズエラでの自動車事業が堅調に推移し227億37百万円となり、営業利益は53億64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは573億84百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは150億3百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは4億86百万円の収入となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は4,072億84百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動による資金は、573億84百万円の収入となりました。売上債権やたな卸資産の増加による支出があったものの、営業利益の拡大及び仕入債務の増加等により収入が支出を上回りました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動による資金は、150億3百万円の支出となりました。「New Stage 2008」で掲げる新規投融資3,000億円の一環としての支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動による資金は、4億86百万円の収入となりました。長期資金へのシフトに伴う短期借入金の収支減少や社債の償還による支出があったものの、長期借入金の新規調達や社債の発行による収入増加が支出を上回りました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、米国発の金融危機の実体経済への影響は先進国を中心とする世界的規模となることが避けられず、経済環境は非常に厳しい局面を迎えております。

当社グループではこれを中長期的な成長分野を見極める機会と捉え、経営資源を重点分野に集中すべく、選択と集中を継続的に実施するとともに、リスク管理のさらなる強化、高度化、並びに資金の流動性を確保し、財務基盤の安定に努め、新たな価値創造に向けての取り組みを深めてまいります。

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）現在において、当社グループは以下の課題について対処していくことが必要と認識しております。

「成長戦略の一層の拡充」

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」の推進により、着実に成長戦略を拡充してまいりましたが、経済の不確実性に対して、より強い成長戦略の拡充が必要であると認識しております。当社グループではこの認識の下、「機能の拡充」と「事業投資の拡大」をキーワードに、自動車分野においては、ロシアにおける日系自動車製造メーカーとの新工場の開設や南アフリカでの日系四輪車を取り扱う販売会社の設立など、機能・地域の拡充への取り組みを行い、重点分野であるエネルギー・金属資源では、オーストラリアでの石油・ガス田権益取得やアルミナ精錬事業拡張などへの積極的な投資を推進しております。また、今後伸びる市場・地域は海外、特に新興国市場であるとの認識の下、当該市場に対して横断的な取り組みを行い事業競争力の強化に努めてまいります。従来重点国に加えて、アフリカを重点市場として位置付け、産業復興関連事業を積極的に展開しており、アンゴラ最大のセメントプラントを受注するなど実績を上げております。今後も社内横断的な活動を進めると共に、事業領域の拡大を図ってまいります。

一方、継続した「選択と集中」の実施により低採算事業の見直しを進め、成長事業・成長分野への経営資源の投入による適切な事業ポートフォリオの維持・向上に努めてまいります。

「リスク管理の高度化」

成長戦略を推し進める一方、経済環境の変化の中での持続的な成長を確かなものとするため、当社グループのリスク管理の更なる強化、高度化を図ります。特に事業投資においては、積み上げられた投資案件のその後の収益実績や当社への配当実績を個別にレビューし、必要な対応策の検討を早期に行えるよう管理体制を強化してまいります。

リスクアセットにつきましては、引き続き自己資本の1倍以内（0.8倍を目処にコントロールすることが基本）で管理してまいります。さらに、与信先に対して取り得るエクスポージャーの上限目処値を信用等级付けごとに設定するほか、事業投資のみならず商取引に伴う信用供与についても、信用リスクに応じた収益性ガイドラインを設定するなど、より精緻な管理体制を確立しております。これにより、リスクに見合ったリターンを確保し、質の高いポートフォリオを形成してまいります。

経済環境が大きく変わる中、現状の在庫、債権、投資、融資に関するリスクの認識、管理を徹底してまいります。

また、内部統制システム、コンプライアンス体制の強化を図ると共に、透明性の高い経営体制の確立、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任を重視し、コーポレートガバナンスの高度化を図ってまいります。

「次のステージへ向けて（次期中期経営計画について）」

現在の中期経営計画「New Stage 2008」は、当年度が最終年度となっており、当社グループでは次期中期経営計画の策定を進めております。経済環境は厳しい局面を迎えておりますが、当社グループはこれを中長期的な成長戦略を見極める機会と捉え、成長分野の見極めと経営資源の重点配分、グループ経営体制の強化、人材育成に特に注力して中期的な戦略を構築していく方針であります。当社の経営ビジョンの中で企業価値向上をより明確化し、また当社グループの次のステージを確立するために、当社の強みを活かして新たな戦略と施策を充実させていく必要があります。当社グループは、予想される厳しい環境の中でも

成長を継続すべく、新たな価値創造に向けての取組みを深めていくことが重要課題の一つであると認識しております。

また、当社はCSRを経営の主眼に置き、本業を通じた継続的な取組みを通して環境、貧困、人権などの課題の解決に努めることで新たな価値を創造してまいります。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

(5) 資本の財源と資金の流動性及び調達状況についての分析

財政状態

当社グループは、良質な収益構造への改革のため、事業ポートフォリオ戦略の深化として選択と集中を更に進め、成長領域への経営資源の投入を進めております。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金がエネルギー・金属資源価格の取扱伸長などで前連結会計年度末比186億28百万円増加し、たな卸資産も肥料及び食糧の取扱い伸長やエネルギー・金属資源価格の高止まりなどにより前連結会計年度末比298億76百万円増加しました。一方、株式市場の混乱による上場株式の下落による投資有価証券の減少や、選択と集中による事業撤退で有形固定資産の減少などがあったものの、手許資金を安定させるため、現金及び預金を前連結会計年度末比364億54百万円増加させたこともあり、総資産は前連結会計年度末比711億36百万円増加の2兆7,404億88百万円となりました。

負債につきましては、調達構造の安定性向上として、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行など調達手段の多様化により、流動比率や負債の長短比率の改善を進めており、前連結会計年度末比910億59百万円増加の2兆2,400億83百万円となりました。また、有利子負債総額から現金及び預金を差引いたネット有利子負債は前連結会計年度末比24億22百万円減少の9,164億68百万円となりネット有利子負債倍率は2.01倍となりました。

純資産につきましては、株主資本では配当支払及び会計基準の変更に伴う減少があったものの、当第2四半期純利益（累計）の積み上がりにより、前連結会計年度末比264億73百万円増加の4,780億92百万円となりました。一方、評価・換算差額等は株価低迷によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比161億23百万円減少し、円高により為替換算調整勘定が前連結会計年度末比273億80百万円減少したことなどにより、少数株主持分を合計した純資産合計は前連結会計年度末比199億22百万円減少の5,004億5百万円となりました。

資金の流動性と資金調達について

当社グループは、中期経営計画「New Stage 2008」における財務戦略として資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げ、当該計画の最終年度である平成21年3月期の目標である「流動比率120%以上・長期調達比率70%程度」に向けた施策を進めております。調達構造の安定性向上につきましては、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段の多様化により、流動比率や長期調達比率の改善を進めております。直接調達におきましては前四半期に引続き、平成20年7月に100億円の起債を行い、社債市場での資金調達を実施致しました。間接調達におきましては、長期借入金の調度を積極的にを行い、より安定的な資金調達構造の構築を行っております。また流動性を補完し、資金調達構造の安定性を更に強化するため、平成20年9月にシンジケート方式による「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約」を締結し、1,000億円の長期コミットメントラインを設定致しました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(3) 在外子会社

Sojitz Energy Project Ltd.は、保有するガス田権益の一部を当第2四半期連結会計期間に売却しております。なお、その内容は以下の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	その他
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
エネルギー・金属資源	Sojitz Energy Project Ltd.	ガス田権益及び関連設備	イギリス領北海					6,797

(注) その他の帳簿価額は前連結会計年度末のものです。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,349,000,000
第一回 種優先株式	1,500,000
計	1,350,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,233,852,443	1,233,852,443	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	
第一回 種優先株式	1,500,000	1,500,000		(注)
計	1,235,352,443	1,235,352,443		

(注) 第一回 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) 第一回 種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、第一回 種優先株式を有する株主(以下「第一回 種優先株主」という。)または第一回 種優先株式の登録株式質権者(以下「第一回 種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)および普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第一回 種優先株式1株につき以下(2)に定める額の剰余金(以下「第一回 種優先配当金」という。)を金銭により配当する。ただし、当該事業年度において以下(3)に定める第一回 種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回 種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回 種優先配当金の額

1株につき15円

(3) 第一回 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第一回 種優先株主または第一回 種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の剰余金(以下「第一回 種優先中間配当金」という。)を金銭により配当する。

(4) 非累積条項

ある事業年度において第一回 種優先株主または第一回 種優先登録株式質権者に対して配当する1株当たり剰余金の額が上記(2)に定める第一回 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第一回 種優先株主または第一回 種優先登録株式質権者に対しては、第一回 種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、第一回 種優先株主または第一回 種優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、第一回 種優先株式1株につき金2,000円を支払う。第一回 種優先株主または第一回 種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 130%コールオプションによる取得条項

- (1) 当社は、平成18年5月14日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある第一回種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、第一回種優先株主に対して当社が別に定める取得日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、第一回種優先株式の全部または一部を取得することができる。
- (2) 取得価額は、第一回種優先株式1株につき金2,000円とする。
- (3) 一部取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(D) 議決権

第一回種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、第一回種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前事業年度末のその他利益剰余金から、前事業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の取得価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、第一回種優先株主に対して第一回種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、第一回種優先株主に対して第一回種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(E) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回種優先株式について株式の併合もしくは分割、株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。
 当社は、第一回種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(F) 普通株式の交付と引換えに第一回種優先株式を取得することを請求する権利

- (1) 取得を請求し得べき期間(以下「転換請求期間」という。)
 平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
- (2) 転換価額等の条件
 第一回種優先株主は、1株につき以下(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社に対して、当社の普通株式の交付と引換えに第一回種優先株式を取得することを請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(イ)当初転換価額

568円

(ロ)転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される(修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。なお、上記の時価算定期間内に、以下(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、以下(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限転換価額」という。ただし、以下(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ)転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、以下に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{1 \text{株当たりの時価}} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により第一回種優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 以下()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得または行使による場合を除く。)、調整後の転換価額は、払込みの翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- () 株式の分割(無償割当てを含む。)をする場合、調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- () 以下 ()に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合、

調整後の転換価格は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で取得されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込み（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- () 株式の併合、資本金の額の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき、
- () その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき、
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、
- () 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式に使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

(二)取得と引換えに交付すべき普通株式数

第一回 種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回 種優先株主が転換請求のために提出した第一回 種優先株式数} \times 2,000\text{円}}{\text{転換価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(G) 普通株式への強制転換

当社は、転換請求期間中に転換請求のなかった第一回 種優先株式を、転換請求期間の末日の翌日（以下「強制転換基準日」という。）以降の取締役会で定める日をもって取得し、これと引換えに、2,000円を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（以下「強制転換価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。以下「下限強制転換価額」という。）を下回るときは、2,000円を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のある第一回 種優先株式の転換価額の100%に相当する金額（以下「上限強制転換価額」という。）を上回るときは、2,000円を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

ただし、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額および上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

第一回 種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		1,235,352,443		160,339		152,160

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (注)	東京都中央区晴海一丁目8-11	125,606	10.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (注)	東京都港区浜松町二丁目11-3	43,957	3.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(注)	東京都中央区晴海一丁目8-12	27,357	2.22
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都港区六本木六丁目10-1)	26,096	2.12
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	20,988	1.70
インベスターズバンクウェストペンション ファンドクライアント (常任代理人 スタンダードチャータード 銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON, MA02117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11-1)	18,008	1.46
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,553	1.26
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	15,366	1.25
インベスターズバンクウェストトリーティ (常任代理人 スタンダードチャータード 銀行)	200 CLARENDON STREET P.O.BOX9130, BOSTON, MA02117-9130, USA (東京都千代田区永田町二丁目11-1)	13,207	1.07
ステートストリートバンクアンドトラスト カンパニー505104 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, USA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	13,180	1.07
計		319,324	25.88

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 116,684千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 39,489千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口) 26,021千株

第一回 種優先株式

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザーズ証券株式会社)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木六丁目10 - 1)	1,500	100.00
計		1,500	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 1,500,000		(1)株式の総数等 発行済株式の (注)をご参照ください
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 244,800		
	(相互保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,232,214,500	12,321,795	
単元未満株式	普通株式 1,193,143		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,235,352,443		
総株主の議決権		12,321,795	

(注) 1 単元未満株式に含まれる自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社 21株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式34,800株及び名義人以外から株券喪失登録のある株式200株が含まれております。

なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数348個及び名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数2個が、含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社(自己保有株式)	東京都港区赤坂六丁目 1 - 20	244,800		244,800	0.02
フジ日本精糖株式会社 (相互保有株式)	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目4 - 9	200,000		200,000	0.02
計		444,800		444,800	0.04

(注) 自己株式等の株式数は、単元未満株式21株を除く株式数により記載しております。

2 【株価の推移】

【当第2四半期累計期間における月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	428	418	407	367	334	314
最低(円)	327	378	348	315	306	234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されていません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	416,649	380,195
受取手形及び売掛金	710,120	691,492
有価証券	6,654	9,180
たな卸資産	1, 2 452,034	1, 2 422,158
短期貸付金	13,112	11,609
繰延税金資産	21,438	19,179
その他	164,027	156,000
貸倒引当金	13,829	13,869
流動資産合計	1,770,207	1,675,946
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	99,154	112,168
減価償却累計額	45,781	48,638
建物及び構築物(純額)	53,373	63,529
機械装置及び運搬具	180,777	180,726
減価償却累計額	81,599	83,943
機械装置及び運搬具(純額)	99,177	96,783
土地	52,941	56,393
建設仮勘定	14,663	7,139
その他	13,069	19,649
減価償却累計額	9,894	11,476
その他(純額)	3,175	8,172
有形固定資産合計	223,331	232,018
無形固定資産		
のれん	63,668	3 65,466
その他	3 79,138	3 67,876
無形固定資産合計	142,806	133,343
投資その他の資産		
投資有価証券	452,896	480,993
長期貸付金	33,059	36,961
固定化営業債権	103,206	109,440
繰延税金資産	37,148	31,053
その他	45,795	44,400
貸倒引当金	70,049	77,335
投資その他の資産合計	602,057	625,514
固定資産合計	968,196	990,875
繰延資産	2,084	2,529
資産合計	2,740,488	2,669,352

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	601,445	578,995
短期借入金	387,859	497,208
コマーシャル・ペーパー	36,000	25,000
1年内償還予定の社債	26,426	75,100
未払法人税等	9,290	8,246
繰延税金負債	98	53
賞与引当金	7,904	7,686
その他	225,398	191,161
流動負債合計	1,294,422	1,383,451
固定負債		
社債	165,120	141,496
長期借入金	717,712	560,281
繰延税金負債	17,461	16,685
再評価に係る繰延税金負債	1,193	1,193
退職給付引当金	17,248	19,410
役員退職慰労引当金	1,050	958
その他	25,874	25,548
固定負債合計	945,661	765,572
負債合計	2,240,083	2,149,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,339	160,339
資本剰余金	152,160	152,160
利益剰余金	165,743	139,264
自己株式	151	145
株主資本合計	478,092	451,619
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,157	60,280
繰延ヘッジ損益	2,104	1,345
土地再評価差額金	2,530	2,530
為替換算調整勘定	62,064	34,684
評価・換算差額等合計	22,541	24,412
少数株主持分	44,853	44,296
純資産合計	500,405	520,327
負債純資産合計	2,740,488	2,669,352

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,905,109
売上原価	2,761,448
売上総利益	143,661
販売費及び一般管理費	93,660
営業利益	50,001
営業外収益	
受取利息	5,731
受取配当金	4,222
持分法による投資利益	11,828
その他	4,981
営業外収益合計	26,763
営業外費用	
支払利息	14,420
コマーシャル・ペーパー利息	151
その他	6,689
営業外費用合計	21,261
経常利益	55,502
特別利益	
固定資産売却益	4,296
投資有価証券売却益	4,443
持分変動利益	9
貸倒引当金戻入額	909
償却債権取立益	56
関係会社整理益	1,169
特別利益合計	10,884
特別損失	
固定資産除売却損	241
減損損失	2,126
投資有価証券売却損	29
投資有価証券等評価損	2,202
持分変動損失	30
関係会社等整理・引当損	3,145
事業構造改善損	47
たな卸資産評価損	5,421
特別損失合計	13,244
税金等調整前四半期純利益	53,142
法人税、住民税及び事業税	13,016
法人税等調整額	305
法人税等合計	13,321
少数株主利益	3,908
四半期純利益	35,912

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	1,497,931
売上原価	1,422,736
売上総利益	75,194
販売費及び一般管理費	48,743
営業利益	26,451
営業外収益	
受取利息	2,695
受取配当金	1,971
持分法による投資利益	5,149
その他	2,930
営業外収益合計	12,747
営業外費用	
支払利息	7,089
コマーシャル・ペーパー利息	77
その他	5,048
営業外費用合計	12,214
経常利益	26,983
特別利益	
固定資産売却益	4,277
投資有価証券売却益	3,995
持分変動利益	0
貸倒引当金戻入額	568
償却債権取立益	10
関係会社整理益	1,169
特別利益合計	10,021
特別損失	
固定資産除売却損	198
減損損失	2,099
投資有価証券売却損	17
投資有価証券等評価損	1,986
持分変動損失	30
関係会社等整理・引当損	1,747
事業構造改善損	47
特別損失合計	6,126
税金等調整前四半期純利益	30,878
法人税、住民税及び事業税	7,640
法人税等調整額	1,217
法人税等合計	8,858
少数株主利益	2,408
四半期純利益	19,611

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	53,142
減価償却費	13,385
減損損失	2,126
投資有価証券等評価損	2,202
のれん償却額	2,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,249
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,510
受取利息及び受取配当金	9,954
支払利息	14,572
為替差損益(は益)	519
持分法による投資損益(は益)	11,828
投資有価証券売却損益(は益)	4,459
固定資産除売却損益(は益)	4,055
売上債権の増減額(は増加)	33,567
たな卸資産の増減額(は増加)	36,665
仕入債務の増減額(は減少)	36,845
その他	33,858
小計	49,845
利息及び配当金の受取額	22,290
利息の支払額	14,316
法人税等の支払額	11,871
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,948
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	1,415
有価証券の増減額(は増加)	1,413
有形固定資産の取得による支出	18,309
有形固定資産の売却による収入	10,894
無形固定資産の取得による支出	23,946
投資有価証券の取得による支出	15,402
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,617
短期貸付金の増減額(は増加)	9,250
長期貸付けによる支出	1,618
長期貸付金の回収による収入	955
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,692
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,251

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	61,541
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	11,000
長期借入れによる収入	245,949
長期借入金の返済による支出	132,444
社債の発行による収入	39,813
社債の償還による支出	65,050
少数株主からの払込みによる収入	518
配当金の支払額	5,562
少数株主への配当金の支払額	1,657
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	31,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,611
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	33,105
現金及び現金同等物の期首残高	373,883
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	294
現金及び現金同等物の四半期末残高	407,284

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更 連結子会社数 371社 当第2四半期連結累計期間において、新規設立・取得等により新たに23社を連結の範囲に含めております。その主な会社は以下のとおりであります。 双日ツナファーム鷹島㈱ 唐山曹妃甸双星複合管道有限公司 また、清算、合併等により12社が減少しております。減少した主な会社は以下のとおりであります。 双日住宅資材㈱</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項の変更 非連結子会社5社、関連会社201社につき、持分法を適用しております。 当第2四半期連結累計期間において、新規設立等により新たに8社が増加し、売却等により11社が減少しております。</p>
<p>3 開示対象特別目的会社の変更等 重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>
<p>4 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 該当はありません。</p>
<p>5 会計処理の原則及び手続の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準については、主として個別法または移動平均法による原価法から、主として個別法または移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。また、トレーディング目的で保有するたな卸資産の評価基準については、時価法に変更し、評価差額は原則として、純額で売上高にて処理しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が86百万円、売上総利益、営業利益及び経常利益が7,728百万円、税金等調整前四半期純利益が13,149百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p>

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高が102,385百万円、売上総利益が285百万円、営業利益が293百万円、経常利益が370百万円それぞれ減少し、税金等調整前四半期純利益が2,097百万円、四半期純利益が1,064百万円それぞれ増加しております。また、期首の利益剰余金から3,658百万円を減算したことに伴い、利益剰余金が同額減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>6 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更 該当はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p> <p>2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p> <p>3 経過勘定項目の算定方法 合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。</p> <p>4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定するなどの簡便な方法によっております。また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(追加情報) 平成20年度の法人税法改正に伴い、主として機械装置の減価償却の方法については、第1四半期連結会計期間より、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。当該変更に伴う、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 商品及び製品 299,748百万円 販売用不動産 98,254百万円 原材料及び貯蔵品等 54,031百万円	1 商品及び製品 282,176百万円 販売用不動産 112,071百万円 原材料及び貯蔵品等 27,909百万円
2 担保資産 担保に供されている資産で、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 たな卸資産 25,599百万円	2 担保資産 たな卸資産 66,075百万円
3 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当第2四半期連結会計期間末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「その他」に計上しております。	3 企業結合に係る取得原価の配分における暫定的な処理に係る注記 企業結合日以後の取得原価の配分が終了していない在外子会社の資産は、当連結会計年度末における入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理により、無形固定資産の「のれん」及び「その他」に計上しております。
4 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 11,352百万円 インペックス北カンポス沖石油(株) 3,131百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 1,911百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,155百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 854百万円 その他(76件) 8,713百万円 計 27,119百万円	4 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 エルエヌジージャパン(株) 11,082百万円 インペックス北カンポス沖石油(株) 2,566百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株) 2,311百万円 日本アサハンアルミニウム(株) 1,236百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 1,102百万円 その他(88件) 30,050百万円 計 48,349百万円
(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。	(注) 連帯保証において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。
5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 29,332百万円 受取手形裏書譲渡高 343百万円	5 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 37,902百万円 受取手形裏書譲渡高 406百万円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	29,898百万円
賞与引当金繰入額	7,904百万円
貸倒引当金繰入額	3,794百万円

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
役員報酬及び給料手当	14,971百万円
賞与引当金繰入額	3,697百万円
貸倒引当金繰入額	2,594百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。	
現金及び預金勘定	416,649百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14,856百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	5,490百万円
現金及び現金同等物	407,284百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,233,852,443
第一回種優先株式(株)	1,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	307,401

3 新株予約権等に関する事項

該当はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年6月25日 定時株主総会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,551	4円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日
平成20年10月29日 取締役会	第一回種 優先株式	利益剰余金	11	7円50銭	平成20年9月30日	平成20年12月2日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これに伴い、利益剰余金は3,658百万円減少しております。

なお、当該利益剰余金の減少額には、企業結合日以降の取得原価の配分が完了していない在外子会社において、暫定的な会計処理により前連結会計年度末に計上した「のれん」の過年度償却額を含めております。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨及び商品であるデリバティブ取引が、事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日と比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 売建	161,621	157,852	3,769
通貨	為替予約取引 買建	112,491	110,333	2,158
商品	商品先渡取引 買建	63,333	48,557	14,775

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	309,083	441,205	197,589	83,367	333,427	104,255	29,002	1,497,931		1,497,931
(2) セグメント間の 内部売上高	6,722	5,876	12,532	243	3,758	86,016	2,258	117,408	(117,408)	
計	315,805	447,081	210,121	83,610	337,186	190,272	31,260	1,615,339	(117,408)	1,497,931
営業利益又は 営業損失()	9,955	8,901	9,037	2,902	985	467	1,055	25,529	921	26,451

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	590,053	883,538	372,873	153,462	659,867	190,990	54,323	2,905,109		2,905,109
(2) セグメント間の 内部売上高	13,175	6,971	25,323	499	7,345	171,613	5,330	230,259	(230,259)	
計	603,229	890,510	398,197	153,961	667,213	362,603	59,654	3,135,369	(230,259)	2,905,109
営業利益又は 営業損失()	15,799	17,564	16,636	3,044	626	1,107	980	48,418	1,583	50,001

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は次のとおりであります。

- (1) 機械・宇宙航空 自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、通信インフラ機器、電子産業用設備、製鉄・セメント・化学等産業用プラント設備機器全般、電力事業、電力関連設備(発電、変電、送電設備等)、インフラ事業全般、ベアリング、産業用発電機、各種産業機械、金属加工機及び関連設備他
- (2) エネルギー・金属資源 石油・ガス、石油製品、コークス、炭素製品、原子燃料、原子力関連設備・機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄(ニッケル、モリブデン、バナジウム、希少金属等)及び鉱石、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、インフラ事業、エネルギー・化学関連プロジェクト、LNG関連事業、鉄鋼関連事業、リニューアブルエネルギー関連事業、環境事業他
- (3) 化学品・合成樹脂 有機化学品、無機化学品、機能化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、化粧品、食品添加物、窯業・鉱産物、稀土、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用・包装及び食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成形機、その他合成樹脂製品他
- (4) 建設・木材 マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他
- (5) 生活産業 羽毛原料及び羽毛製品、綿・化繊織物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他
- (6) 海外現地法人 世界の主要拠点において、複数の商品を取扱う総合商社

(7) その他事業 …… 職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、コンテンツ、環境事業、医療機器・ヘルスケア、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。
- 4 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高はエネルギー・金属資源が86百万円減少、営業利益はエネルギー・金属資源が3,041百万円、化学品・合成樹脂が44百万円、建設・木材が3,970百万円、生活産業が667百万円、その他事業が4百万円減少しております。
- 5 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は機械・宇宙航空が833百万円、化学品・合成樹脂が770百万円、海外現地法人が155,017百万円減少、消去又は全社が54,235百万円増加、営業利益は機械・宇宙航空が27百万円、エネルギー・金属資源が112百万円、化学品・合成樹脂が25百万円、生活産業が122百万円、海外現地法人が5百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,189,043	27,369	67,703	191,077	22,737	1,497,931	-	1,497,931
(2) セグメント間の 内部売上高	114,639	10,359	4,441	93,823	925	224,189	(224,189)	-
計	1,303,682	37,729	72,144	284,901	23,662	1,722,120	(224,189)	1,497,931
営業利益	2,850	3,061	3,848	11,045	5,364	26,169	281	26,451

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,336,224	45,125	122,823	363,256	37,679	2,905,109	-	2,905,109
(2) セグメント間の 内部売上高	223,163	29,573	9,422	159,567	1,725	423,453	(423,453)	-
計	2,559,388	74,698	132,245	522,824	39,405	3,328,563	(423,453)	2,905,109
営業利益	12,517	5,587	6,575	18,004	7,341	50,027	(26)	50,001

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 米国・カナダ

(2) 欧州 英国・ロシア

(3) アジア・オセアニア ... シンガポール・中国

(4) その他の地域 中南米・アフリカ

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は日本が86百万円減少、営業利益は日本が7,728百万円減少しております。

4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は北米が125,560百万円減少、欧州が1,007百万円減少、アジア・オセアニアが29,737百万円減少、消去又は全社で53,920百万円増加、営業利益は北米が4百万円減少、欧州が165百万円減少、アジア・オセアニアが123百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	43,176	60,703	313,543	90,832	508,255
連結売上高(百万円)					1,497,931
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.9	4.0	20.9	6.1	33.9

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	62,842	114,969	547,811	205,442	931,066
連結売上高(百万円)					2,905,109
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.2	3.9	18.8	7.1	32.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 米国・カナダ
 (2) 欧州 ロシア・ウクライナ
 (3) アジア・オセアニア ... 中国・インドネシア
 (4) その他の地域 アフリカ・中東
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。
 4 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間より適用した結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は北米が70,063百万円減少、欧州が1,007百万円減少、アジア・オセアニアが27,942百万円減少しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
366円86銭	383円46銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	500,405	520,327
普通株式に係る純資産額(百万円)	452,539	473,019
差額の主な内容		
少数株主持分	44,853	44,296
優先株式に係る払込金額	3,000	3,000
優先配当額	11	11
普通株式の発行済株式数(千株)	1,233,852	1,233,852
普通株式の自己株式数(千株)	307	290
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,233,545	1,233,562

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	29円10銭	1株当たり四半期純利益	15円89銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円94銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	15円80銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益		
四半期純利益(百万円)	35,912	19,611
普通株主に帰属しない金額(百万円)	11	11
うち優先配当額	11	11
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	35,901	19,600
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,233,554	1,233,549
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	5	13
うち子会社又は関連会社の発行する 潜在株式に係る調整額	5	1
うち優先配当額	11	11
普通株式増加数(千株)	7,247	7,537
うち優先株式	7,247	7,537
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	前連結会計年度末に、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった第一回種優先株式及び第一回種優先株式については、平成20年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が行われ、発行要領を抹消いたしました。	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月29日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(普通株式)

配当金の総額	5,551百万円
1株当たりの金額	4円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

(第一回 種優先株式)

配当金の総額	11百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

双日株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒 井 卓 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平 野 巖 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度の第1四半期会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。